

市民意見を募集します

市民の皆さん
の意見を反映する

パブリック コメント

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・メント手続条例」に基づき、次の素案を公表します。皆さまの「」意見をお寄せください。

意見募集する 素案など



第3次名寄市食育推進計画 (素案)

◆計画案の概要など

市では、平成20年に「名寄市食育推進計画」、平成25年に「第2次名寄市食育推進計画」を策定し、市民の心身の健康増進を図り、生涯にわたり生き生きと暮らすことができるよう、各種施策を推進してきました。

現在の計画期間が平成30年3月で終了することに伴い、今後も継続して食育推進の取り組みを進めることで、第3次計画を策定するものです。

公表と 意見提出



◆公表の方法

◆名寄市ホームページでの閲覧
URL <http://www.city.nayoro.lg.jp/>
トップページ→お役立ち→パブリック「メント」

◆指定場所での閲覧

①市役所（名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所）

②図書館（名寄本館・風連分館）

③北国博物館

④市立大学の情報公開コーナー

⑤市民文化センター

⑥ふうれん地域交流センター

⑦駅前交流プラザ「よろーな」

意見の提出

◆提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参または郵送・ファックス・電子メールで提出。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

◆提出期限

2月20日(火)

◆提出先

〒098-0507
名寄市風連町西町196番地1
名寄市役所風連庁舎
経済部農務課農政係

◆持参・郵送

FAX
0165578080



◆ファックス

FAX
0165578080

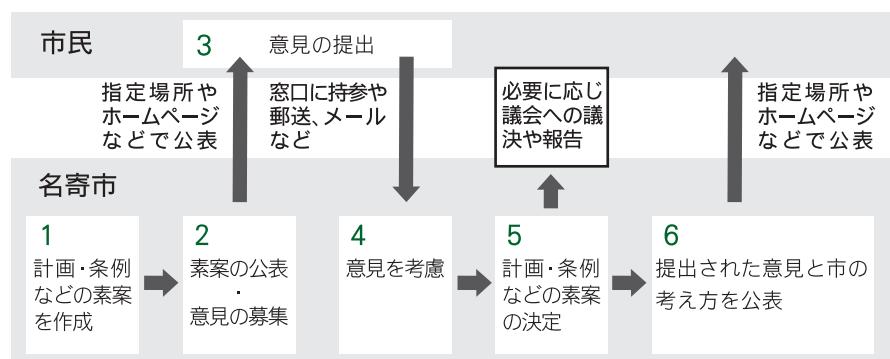


□電子メール
ny-public@city.nayoro.lg.jp

パブリック・コメントって？

◆「パブリック・コメント手続」とは
市の基本的な政策となる計画や条例を策定する前にその案を公表して、市民の皆さんに意見を求め、いただいた意見を考慮したうえで最終的に政策などを決定します。あわせて、いただいた意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのことをいいます。

◆パブリック・コメントのながれ



◆担当

経済部農務課農政係
(内線312)
016555③2511